東京民報

週刊（毎日曜日発行）
2014年
9月21日（日）
第1856号

発行所　東京民報社
〒105-0014
東京都港区芝1の4の9 平和会館5階
電話 03（3798）4030
FAX 03（3798）4032
定価1カ月400円（消費税30円含む）
送料200円　一部100円（消費税込み）
郵便振替 00110－1－133413
E-mail　tokyominpo@nifty.com
Web　http://www.tokyo-minpo.jp/

購読のお申し込みは
電話 03（3798）4030

紙面より

日東整裁判が22日に判決　2
シルバーパス改善へ運動　3
復興見つめる東京駅の富士山　4

練馬・大泉二中

学校の真ん中 十字路で分断!?

京うな東

練馬区の大泉第二中学校（大二中）の敷地内を2本の都市計画道路を通すための校舎建て替え計画が進められています。敷地の真ん中を南北に通る補助135号線、東西に横切る補助232号線の用地を優先的に確保。4分割された敷地に校舎や体育館、グラウンドがばらばらに配置されることになります。住民からは「こんなひどい教育環境の破壊は許されない」と厳しい批判の声が上がっています。（稲村七郎）

道路で分断される大泉第二中学校（練馬区）

区の計画は、学校敷地中央部を南北に横断する補助135号線（1947年都市計画決定、幅員15㍍）の2017年度着工をめざし校舎などを建て替えるというもの。学校内の道路通過部分は高さ5㍍、幅15㍍、長さ約100㍍にわたる人工地盤を道路にかぶせるように設置。道路を挟んで西側に校舎、東側に体育館、プール、武道場、グラウンドを配置しています。

校舎とグラウンドなどの行き来は人工地盤の南端部につけられる高さ5㍍の階段の上り下りになるなど、バリアだらけの学校になります。

人工地盤の巨大な壁で学校が分断され、職員室からはグラウンドの方が見えなくなり、安全の確保に支障をきたすと指摘されています。

また北側の人工地盤出口付近は生徒の通学路ですが、見通しが悪くなることで交通事故への不安が増大しています。

区は今回の計画は補助135号線を通すためで、補助232号線（1966年都市計画決定、幅員16㍍）についての具体化はしていないといいます。

しかし、計画は東西に横切る232号線の予定地を確保したうえでの校舎配置になっています。予定地を挟んで北側に普通教室などの校舎、南側に特別教室などの校舎と離して建設。3階に両校舎の連絡通路が設けられます。

建物は敷地の形状を無視して2本の道路用地の角度をあわせた計画のため、いたるところに三角地が出現します。

この結果、グラウンドは現在の7600平方㍍から6400平方㍍、トラックが一周200㍍から170㍍に縮小されます。

前代未聞の教育環境破壊計画の撤回を求めて5000を超える住民の署名が区議会に提出されています。

現在の大泉第二中学校と道路の計画線

大泉第二中学校の立替えイメージ図（全体図）

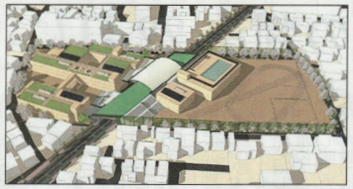

（右）学校の中央部に道路を通し、人工地盤による巨大な壁で学校が分断される。緑の部分が人工地盤で一部に屋根がかかる
（左）現在の学校配置図。右側の校舎が左側のグラウンドに移転する

文科省もびっくり「聞いたことない」

許されぬ前代未聞の教育環境破壊

島田拓区議の話

文科省も聞いたことがないという教育環境破壊の計画です。学校の中央にトンネル状の道路を通すことで発生する排ガス、騒音などは学習環境の悪化と生徒の健康への影響が心配されます。

人工地盤の巨大な壁が学校を分断することによるさまざまな問題もあります。職員室からグラウンドが見えなくなることで安全の確保上の問題がでてきます。

またグラウンドは、災害時の避難場所です。災害時に600人を超える生徒が階段に殺到したらどうなるか、住民の方がバリアだらけの学校でスムーズに避難できるか、など住民の不安は非常に大きなものがあります。

「道路建設ありき」の計画を撤回して、根本から見直していくべきです。

文科省に要望する練馬区議団と笠井議員（中央）、松村都議（その左）ら＝3日、衆院第2議員会館

共産党笠井議員ら聞き取り

計画について文部科学省は、「今回のようなケースは承知していない」と述べ、学校が4分割されるようなことは全国でも聞いたことがない事例であることを明らかにしました。

これは日本共産党の笠井亮衆院議員、松村友昭都議と島田拓、とや英津子、米沢ちひろ、やくし辰哉の各練馬区議が3日、文科省への聞き取りで答えたものです。

島田区議らは学校の中心部に道路を通すことによって、騒音、振動、排気ガス、通学路の安全確保など数々の問題を指摘し、生徒の学習環境が著しく悪化すると指摘。また学校分断によるさまざまな問題を調査して、教育環境を悪化させないよう手立てをとっていただきたい」と要望しました。

笠井議員は「良好な環境を保持するという中学校設置基準に照らしてどうなのかを検討してもらいたい。そのためにも文科省として実態を把握する必要がある」と述べ、文科省が対応をとるよう求めました。

文科省は「きちんと状況を把握して指導する立場にあるので、持ち帰らせていただき、ご意見を踏まえて検討させてもらう」と答えました。

これには田村智子参院議員の秘書が同席しました。